

技能章課目の考査について

兵庫連盟スカウト委員会

本紙は、技能章考査員に委嘱された皆様に、その役割や技能章考査制度の概要をご理解いただくことを目的として作成したものです。内容は、(財)ボーイスカウト日本連盟発行の「技能章の指導と考査の手引き」記載の重要事項に、兵庫連盟（以下県連盟）が独自に定める運用ルールを加えて再構成致したものです。ご一読くださるようお願い申し上げます。

1. 技能章とは

技能章は、日本連盟教育規程により、現在69種類が定められています。2級以上のボーイスカウト及びベンチャースカウトを対象にしており、スカウトが、自身の興味や特質に応じて自由に選択し、考査に合格することで取得できます。

2. 技能章考査員とは

スカウトの進歩制度において、全ての課目の指導と考査は、隊長の責任の下で行われるのが原則ですが、技能章の考査については、日本連盟教育規程により、県連盟から委嘱された技能章考査員が行うよう定められています。技能章考査員は、当該課目について専門的知識を有する方を各地区よりご推薦いただいております、その委嘱期間は2年間です。

3. 考査の方法

スカウトが技能章を着けることは、その技能が“実際にできる”もので、社会や他の人々に奉仕できることを公表する意味があります。そのため細目の考査は、実地あるいはそれに近い状況と方法で行うことを原則としています。細目によっては、実施した記録や証明などを審査することもあります。その場合でも“実際にできる”ことを確認するという意味合いを大切にする必要があります。もし、考査方法等についてご不明の点がございましたら、各地区のスカウト委員長までご相談ください。

なお、考査方法は技能章の細目ごとに示されており、用語の意味は次の通りです。

用語	考査の方法
実演	その場で実際にやらせる
口述・記述	その場で口頭又は筆記により説明させる
作品の提出	自作の作品を提出させる
報告書の提出	調査・研究の経過とまとめた成果とを報告書を提出させる
証明書の提示	すでに得た資格・実績などを提示させる

4. 考査の基準

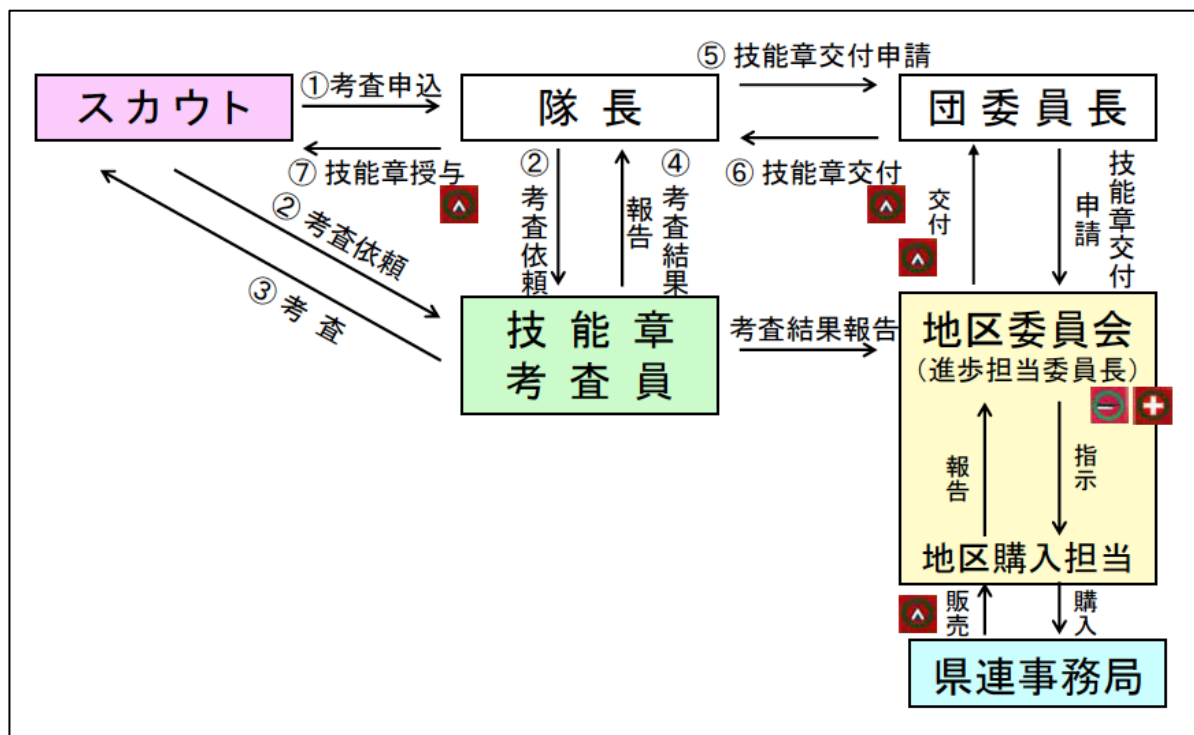
技能章が特定分野の技能の修得を目的としている以上、考査の最低基準線を遵守する必要があります。このことを通して、難しい考査に合格したという喜びと自信が、その修得に誇りを持たせ、技能章の価値を高めます。ただ、技能章の狙いは完全な専門家の養成ではなく、スカウトに興味を持たせ、努力させ、修得することの喜びが次の努力につながるよう動機づけることです。基準を強調するあまり、スカウトの伸びようとする芽を摘むことは避けねばなりません。非常に難しいお願いではありますが、考査の合格は当該技能への入門であり、あとに続く限りのない進歩を期待するものだというをご理解いただいた上で、基準の維持を心掛けていただくようお願い致します。

ご不明の点がございましたら、各地区のスカウト委員長までご相談ください。

5. 考査に関わる依頼～考査～技能章交付の手順

技能章考査に関わる一般的な流れを図示しました。申込・依頼・申請などの詳細な手続きについては、地区ごとに定められている場合もありますので、ご不明の場合は各地区のスカウト委員長までお問い合わせください。

なお兵庫連盟では、技能章の基準維持の観点から、申請・交付について独自のルールを設けており、団は地区に対して交付申請を行い、地区が記章を購入・交付することになっていますのでご注意ください。



6. ご質問・ご相談のお問い合わせ先等

お問い合わせ先、および各種資料の入手場所等を掲載いたします。

ご質問 ご相談	各地区のスカウト委員長までお問い合わせください。 ※ 地区スカウト委員長の連絡先がご不明の場合は、兵庫連盟事務局 (078-333-1781) までご連絡ください。
申請書類等 の入手方法	兵庫連盟ホームページよりダウンロードできます http://www.bs-hyogo.gr.jp/council/format/index.html ※考査記録帳の電子データは2015年9月より、県連ホームページ(スカウト委員会)でダウンロードが可能となる予定です。
参考資料の 入手方法	「技能章の指導と考査の手引き(ボーイスカウト日本連盟発行)」を 兵庫連盟事務局にて販売しております。ご利用ください。 価格は540円(税込)です。

以上